

## 第25期第1回 日野市町名地番整理審議会

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 2021年(令和2年)2月16日(火)<br>午前10時00分～正午(12時00分) |
| 場 所  | 日野市役所 災害対策本部                               |
| 議案事項 | 会長等の選出について                                 |
| 協議事項 | 日野市の町名地番整理について<br>川辺堀之内・上田・宮・豊田地区について      |
| 報告事項 | 新井・石田地区について<br>今後の審議の方向性について               |

|              |  |
|--------------|--|
| 出席者<br>(敬省略) | <p>条例第4条第1号の委員<br/>青木 寛司、石原 すみ江、小塚 勲</p> <p>条例第4条第2号の委員<br/>今尾 恵介、久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員<br/>池田 正博(代理)、川口 行彦</p> <p>条例第4条第4号の委員<br/>石川 慶也(代理)</p> |
| 欠席者          | 条例第4条第3号の委員 小島 主税  |
| 日野市          | まちづくり部長 宮田 守   |
| 事務局          | 川鍋 孝史、萩原 健太郎、氏家 健太郎、名取 和哉  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、ただいまより第25期第1回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙のところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>私、司会を務めさせていただきます、事務局の都市計画課課長補佐の萩原と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を頂いております委員は、小島委員の1名でございます。</p> <p>従いまして、委員総数11名中10名の出席を頂いておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、半数以上の出席をいただいておりますのでこの会議は成立をするものであります。</p> <p>はじめに、委員の委嘱を行わせていただきます。</p> <p>委嘱状に関しましては本来であれば副市長の方からお一人ずつお渡しをさせていただきたいところではありますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして机の上に置かせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、副市長の萩原よりご挨拶させていただきます。</p> |
| 副市長 | <p><b>【副市長挨拶】</b></p>  |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。それでは、引き続き、委員の皆様から自己紹介をしていただきます。順にその場でご起立いただき、一言お願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p><b>【自己紹介】</b></p>   |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、恐れ入りますが、副市長は公務の都合上ここで退席させていただきます。委員の皆様ご理解いただきますようお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p><b>【副市長退席】</b></p> <p>それでは、この場をお借りしまして、委員以外の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>幹事のまちづくり部長 宮田 でございます。</p> <p>事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>都市計画課長 川鍋 でございます。</p>   |

都市計画課主任の 氏家 でございます。  
都市計画課主事の 名取 でございます。  
最後に私、課長補佐の 萩原 でございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料 1 「次第」

資料 2 「名簿」

資料 3 「条例」

資料 4 「規則」

資料 5 「日野市町名整理施行基準」

資料 6 「パワーポイント打ち出し」

別添資料 1 「宮」町名の存続、及び万願寺に繰り入れられた「宮」  
地区の見直しを求める請願 第 15-10 号

別添資料 2 宮の町名地番の嘆願書（修正版）別添資料 3 日野市町  
名地番整理審議会に関する嘆願書

別添資料 4 町名地番整理審議会の審議内容と意見まとめ

でございます。不足などはございませんでしょうか。

それでは、資料 1 次第の議題をご覧いただきたいと思います。本日  
の予定としては、新たな任期の、第 1 回目の会議ですので、会長選出を  
行っていただきます。その後、協議事項として「日野市の町名地番整理  
事業について」触れたのち、「川辺堀之内・上田・宮・豊田地区につい  
て」説明させていただきます。その後、報告事項として「新井・石田地  
区について」と「今後の審議の方向性について」についてご説明させて  
いただきます。

なお、本日の議事につきまして諮問事項はございませんが、公開とさ  
せていただきます。また、会議録の作成を行いますので録音させていた  
だきます。会議録は当審議会会議規則により公開となりますので、あら  
かじめご承知おき願います。

それでは、早速ですが会長の選出に入らせていただきます。

#### 【会長の選出】

会長

続いて、会議に対して、傍聴の希望が 1 名あります。取扱いについて  
は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

|      |  |
|------|--|
|      | <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声】</b></p> <p>会長<br/>異議なしとの声がありましたので、これを許可します。<br/>それでは、これより議題に入ります。<br/>本日の議題は、日野市の町名地番整理事業について、協議事項が1件、報告事項が2件でございます。</p> <p>この会がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして、協議事項として『日野市の町名地番整理事業について』、『川辺堀之内・上田・宮・豊田地区について』につきまして事務局より説明願います。</p> |
| 事務局  | <p>都市計画課の氏家と申します。それではご説明いたします。</p>   |
|      | <p style="text-align: center;"><b>【 内容説明 】</b></p>   |
| 会長   | <p>説明の中にあつた新川崎街道の区域取りについて、前は西側に引込んだような形になったと説明があつたと思う。</p> <p>別添資料3、宮自治体からの嘆願書にはこの町名地番整理審議会で審議された内容に不満があるとの旨が書いてある。</p> <p>よって、もう一度新川崎街道の西側を宮へ町名変更するのかについてご意見いただきたく思う。</p>   |
| A 委員 | <p>別添資料3の臨時総会とはいつ開かれているのか、懇談会と同じものなのか。</p>   |
| 事務局  | <p>臨時総会については2018年に開かれた周囲の自治会も含んで行われた会議を指している。懇談会と呼ばれるものは2020年の1月にまた別に開いている。</p>  |
| A 委員 | <p>2018年の臨時総会では結局何が決まったのか。</p>   |
| B 委員 | <p>私が思うに、文書中では合意がなされたとあるが、宮自治体は合意していなかったということではないか。故にその後の町名地番整理審議会</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>A 委員</p> | <p>での審議内容が根底から崩れたということではないかと思う。</p> <p>つまり、別府神社についての合意は実際未だに取られていないのに審議を行ってしまったのがまずい、という話なのではないかと思う。</p> <p>そのため、ここで改めて仕切り直しを行う、という必要があるという趣旨ではないか。</p> <p>そうは言うが、平成 15 年と言えども 18 年ほど前の話で、それがその時採択されているから元に戻せというのは無理があるのではないか。</p> <p>また、平成 15 年の文書はともかく、今あがっている臨時総会、懇談会ともに参加人数が少ないうえ、嘆願書の内容は非常に感情的に思える。</p> <p>自治会の参加者として名前があがっている人も別府神社に近い人があまりいない印象で、開発があったこともあり平成 15 年当時と大分事情が違うのではないか。</p> <p>これらを踏まえると、自治会長さんがこだわりを持っているだけのような印象を受けるが、どうか。</p> |
| <p>事務局</p>  | <p>臨時総会については以前の嘆願書の内容を確認する趣旨でお招きしたもので、役員が 8 人出席した。</p> <p>懇談会については総会の参加者を全員呼べればよかったが、コロナ禍の影響で人数を絞らせてもらった。</p> <p>またその中で新川崎街道の西側だけを宮に戻してもらえればという意図を確認したもので、総会や懇談会はあくまで市が調整したものではなく、意見の再確認を行う場だったという認識である。</p>   |
| <p>会長</p>   | <p>B 委員、今の事務局の説明についてももう少しわかりやすい説明をお願いします。</p>  |
| <p>B 委員</p> | <p>わかりました。平成 15 年というのは前回の万願寺の土地区画整理に伴う町名地番整理の際に出されたものです。</p> <p>実際それらの請願は間に合わず万願寺の町名に代わりましたが、それらは市議会で採択はされているもので、とても意味としては重いものであり、今回の町名地番整理では新川崎街道の東側は仕方ないが西側だけでも宮に戻してほしいという旨の大変な譲歩を行っている印象。</p> <p>これは公共物に沿った町名境を設けるという町名地番整理の原則からしても順当な案であると考えている。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>会長</p>   | <p>しかし、万願寺三丁目 46 街区の自治会は絶対に認めないとのことで強い反対があり、別府神社を飛び地にするような当初の方向性はこの請願によって覆されたということではないかと思う。</p> <p>この資料 1 の請願については審議会では一切お話がなかった、そこまで遡れなかったという認識。</p> <p>宮自治会についてもこの町名番整理審議会の議事録で川辺堀之内周辺の町名地番整理についてこの区域案で決定するという趣旨を見て初めて、これではいけないと判断したのではないかと思う。</p> <p>これから先、川辺堀之内周辺地区の町名地番整理を行うにあたって宮という地名を残す、などの協議を繰り返してきたと記憶している。</p> <p>そんな中でこの資料 3 が出てきたことで今までの議論が覆りかねず、平成 15 年から平成 31 年の資料までの間が欠落している部分があり、非常に心苦しく残念に思っている。</p> <p>そういった点を踏まえ、皆様には慎重に協議してほしい。</p> |
| <p>C 委員</p> | <p>宮という地名はそもそも別府神社があるから宮というのか。以前、別の神社があるから、という話を聞いた気がする。</p>   |
| <p>B 委員</p> | <p>いえ、別府神社があるから、というのが定説です。</p>   |
| <p>C 委員</p> | <p>別府神社は宮と万願寺の人たちがお参りに行く神社だと思われる。そもそもなぜこれを宮に編入するという考えに至ったのか。</p> <p>また、新川崎街道の西側にも万願寺六丁目があるが、これはもとより宮と密接な位置関係にあるから宮に編入するべき、という話なのか、それとも後から道路が出来たから万願寺としての意識が強いのか、それについてそもそもの部分を聞きたい。</p>  |
| <p>B 委員</p> | <p>今の万願寺四丁目、六丁目は大半の部分が元々宮、上田であった。</p> <p>当時は宮は別府神社、万願寺は八幡神社へ参るなど地域と神社の繋がりはかなり強いものだった。</p> <p>現在の地図で見ると万願寺と宮の境界は新川崎街道の西側にあるように見えますが、これは本来もっと東側であった。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>地元の人に聞きますと、別府神社があるから宮、その上手だから上田、下手だから下田というように宮が中心であった。</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>区画整理を実施する上で場所を移動し地番を変更する必要があり、それによってこの一帯を万願寺という町名にしたという経緯がある。</p> <p>よって、次回の町名地番整理では万願寺になってしまった部分を宮に戻してくれ、というのが請願の内容である。</p> <p>その中でも新川崎街道の東側については道路という大きな地形物があるためにもう戻す必要がない、という趣旨を確認したのがこの懇談会の内容である。</p> <p>その後すぐに審議会にこの内容を諮りたかったところですが、コロナ禍の影響で本日まで開催が遅れてしまった。</p> |
| C 委員 | <p>経緯は分かったが、別府神社はあの周辺の住民全員のものであるのになぜ宮にするという意見が成り立つのか。</p>   |
| B 委員 | <p>元々宮だったからでは？</p>  |
| C 委員 | <p>万願寺四丁目も六丁目も元々は宮であったのに、別府神社だけ特別扱いする理由が分からない。</p> <p>万願寺であっても別府神社に参っていた中で、今回宮に町名を変更すると、なぜ万願寺から別府神社を取り上げるのかという話になるのではないか。</p>   |
| B 委員 | <p>それはない。万願寺四丁目および六丁目の人たちは現在も宮自治会に所属している人が多い。</p> <p>というのも万願寺という町名自体も区画整理による町名地番整理で便宜上つけられたものであり、意識としては宮であるというのが強い。</p> <p>今回の請願もある程度地形物に合わせた妥協案であるが、町名地番整理の基準にも適しているものではないかと思う。</p>  |
| 事務局  | <p>参考として、自治会区域図をご確認いただきたい。</p> <p>宮と書いてある部分が新川崎街道より東側にあるのがご理解いただけるかと思う。</p> <p>これが区画整理の影響で町名を変更する必要があり、万願寺となったということである。</p> <p>一部強い反対がある万願寺三丁目 46 自治会についてですが、これは町名変更後に引っ越してきた方がおり、自分の中では思い入れがある地名なのでその変更には断固反対であるとのこと。</p>  |



|             |  |
|-------------|--|
| <p>会長</p>   | <p>これら宮自治会や上田自治会、万願寺三丁目 46 自治会らと今まで意見交換を重ねてきたという次第である。</p> <p>町名を変更する、といった議論からは少し離れて恐縮だが、万願寺の町名地番整理はそもそも区画整理に起因するものであるという認識。</p> <p>しかし、高幡では区画整理実施後に新しい町丁目を設けず、1000 番台など仮地番を設けるだけで終わらせている。</p> <p>これは将来的に再度町丁目を設けて町名地番整理を行う予定であるという趣旨であると見受けられるが、恐らく万願寺の施行の際にはこういった考えがなかったものと思われる。</p> <p>そのため万願寺六丁目の人などはもう地名が変わらないという認識が生まれ、現在まで尾を引くような問題となっているのだと思う。</p> <p>これについて、E 委員はどう思うか。</p> |
| <p>E 委員</p> | <p>そういう考えがあっても良いのではないか。町名地番整理後に万願寺に住んだ人からすると経緯が分からないためにこのような問題が起きているのではないかと思う。</p>   |
| <p>会長</p>   | <p>進行上、ご提案を申し上げます。</p> <p>市としては自治会に対して再度あたって調整を行う上ではかなりの苦労があるだろうと思う。</p> <p>しかし、これについては当初のような形に戻すことを第一に考えて、提示されている市の対応案を実施し、新川崎街道より東側は万願寺を名乗り続けてもらい、西側は宮に戻すという内容で調整を続けていってほしい。</p> <p>委員の皆さんはどう思うか。</p>  |
| <p>宮田部長</p> | <p>市を代表して、審議会の皆様にお詫びと反省をお伝えしたい。</p> <p>別添資料の 3 にある通り、第 24 期第 2 回の町名地番整理審議会で会長から、この提案で自治会同士折り合いがついている折衷案という考えでよいのかという趣旨の質問を受けた。</p> <p>その際、事務局からはその考えで間違いのない、宮および万願寺双方で合意に至った案であるとの説明をし、それが一つ審議会としての合意に至る判断材料になったかと思う。</p> <p>しかしその後、宮の自治会から合意をした覚えはないとの意見があった。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>それを受け事務局が経緯を確認したところ、確かに異議申し立てについてなど期間を設けておらずファジーに物事が終わっているような印象であった。</p> <p>町名地番整理という事業は大切な事業であるため、地域の方からの意見収集や交流、意見申し立ての期間を設けるなどの区分けは必須だったと思う。</p> <p>今回は市側にそういった観点が不足していたと受け止めており、深く反省している。</p> <p>今後はこのようなことのないように原則を踏まえて地域に調整を行っていきたいと思っているので、審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長   | 他に何かございますか。   |
| F 委員 | 市としての調整はしばらく行っていないのだろうとは思いますが、宮の地域は本来の位置まで宮に戻すのか。   |
| 事務局  | 結論から言うと分からない。もう一度地域に入るということを確認させていただくのが今日の趣旨である。  |
| F 委員 | それを受けて上田や川辺堀之内の事業に影響がでるといったことはないのか。   |
| 事務局  | 川辺堀之内には影響しない認識である。  |
| F 委員 | 全体の区域としてというより、宮についてだけの問題という認識で構わないのか。川辺堀之内についてなどはどうなのか。   |
| 事務局  | <p>川辺堀之内については区画整理に伴う町名地番整理であるため、換地処分の時期が来れば行わざるを得ないという認識。</p> <p>上田や宮はそれに付随するかたちで地番変更を実施する見込み。</p> <p>また、今後地元で調整をする上では万願寺および上田の自治会には宮の自治会からの意見について詳しく説明を行う。</p> <p>その上でどのような意見があるか、妥協案があるかなどは丁寧に聞き取りを行う。</p> <p>その結果を次回の町名地番整理審議会で報告し、ご意見いただきたい</p>                         |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>E 委員</p> | <p>と考えている。</p> <p>今の方針で進めていただければと思う。</p> <p>ただ、「宮という元の地名に戻す」という表現は他の地域からも前の地名に戻してほしい、という意見を生む可能性があるためやはり避けるべきかと思う。</p> <p>今回はあくまで「新たに町名を見直す」という表現を用いて、川辺堀之内、上田、豊田の町名地番整理を行うにあたって改めて、町名地番整理の原則に沿うよう新川崎街道で町名を分ける、という整理にするべきではないか。</p> <p>様々な意見を大事にすることは大事かと思うが、それを行いすぎるとなかなか意見がまとまらず、先に進まないということも考えられるので、出来るだけ、という意識も必要かと思う。</p> |
| <p>G 委員</p> | <p>確認だが、市としては今までの経緯を全て白紙に戻すという理解でいいのか。</p> <p>それとも説明資料にある通り、新川崎街道を境界とするという案をベースに万願寺三丁目 46 自治会とは今後調整していく、という方向で考えればいいのか。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>事務局としては全てを白紙にするつもりはなく、新川崎街道より西側が全て宮になるか、或いは別府神社だけを宮にするか、という点からまた協議していくのが筋だと考えている。</p> <p>説明では今までの経緯を踏まえ、その上で宮自治会からの意見があったため再度調整させてもらいたい、という趣旨を説明したいと考えている。</p>  |
| <p>B 委員</p> | <p>審議の中であちらが宮になるならこちらも宮に戻せ、というような意見が出るのではないかとの声もあったが、宮自治会の方針は極めて明瞭であるため特に問題はないかと思う。</p> <p>避けなければならないのは、ごく一部の方の声が大きかったからその言うとおりになるという展開なので、市の調整が大変なのは重々承知だが、冷静にかつ合理的に進めていただきたいと思う。</p>   |
| <p>会長</p>   | <p>他に何かございますか。特になければ『日野市の町名地番整理事業について』、『川辺堀之内・上田・宮・豊田地区について』の協議事項につ</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>いては以上で終了させていただきます。</p> <p>では続いて、『新井・石田地区について』、『今後の審議の方向性について』事務局よりお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>事務局です。内容をご説明させていただきます。</p> <p>【 内容説明 】</p>  |
| 会長  | <p>今後の事業の方向性について、こういうようにしていきたい、という部分が漠然としているように思える。</p> <p>市としてしっかりとしたビジョンはないのか。</p>   |
| 事務局 | <p>例えば、町名地番整理の施行基準に則って事業を実施していくと大字日野などは一つの町名だと9丁目くらいまで行くような広域であり、町名2つから3つほど必要になるのではないかと思う。</p> <p>そういった箇所の取り扱いをどうするのか、過去に本審議会でも審議しているため、それを踏まえながら議論をしていくべきかと思う。</p> <p>今回の川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理でもそうだが、隣接する町名との境がどこなのかについての問題は全体案を決定しない限り頻出するものだと思う。</p> <p>どこまで詳細に決められるかは別だが、区域案や町名案は少しずつまとめていきたいと考えている。</p> <p>また、全体区域案を持っていると現在のように町名全体で事業を行うのではなく今年は一丁目、来年は二丁目、といったような事業の細分化も可能になる。</p> <p>これはコロナ禍の昨今で言えば手続きを行う人数の抑制にもつながる上、事業予算の平準化も図れるため、出来る限り進めていきたいと思っている。</p> |
| 会長  | <p>他に何かございますか。特になければ『新井・石田地区について』、『今後の審議の方向性について』の報告事項については以上で終了させていただきます。</p> <p>この業務については遅々として進まない事業であるという声もあったかもしれないが、市として慎重な進行をした結果だと理解している。</p> <p>最後に、ご出席の皆様から何か一言ずついただければと思う。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p style="text-align: center;"><b>【各委員挨拶】</b></p> <p>ご審議のほどありがとうございました。一生懸命事業を進めてまいりますのでよろしくお願いします。</p> |
| 会長  | <p>以上で第 25 期第 1 回町名地番整理審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>   |